(申込先) 小諸市長

空き家等情報登録申込書

住 所

氏 名

このことについて、小諸市空き家等情報登録制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申し込みます。

1	物件の種類	□ 空き家	□ 空き地	
2	規約交渉の方法	□ 直接型	□ 間接型	
	【直接型】契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行い			
	ます。			
	【間接型】契約交渉に係る	全てについて、	(社) 長野県宅地建物取引業	\$協会佐久支部小諸地区小諸
	市不動産協会へ仲介を依頼します。			
	併せて、(社)長野県宅地建物取引業協会佐久支部小諸地区小諸市不動産協会へ情報の			
	提供を承諾いた	します。		

- 3 登録内容は、別紙、空き家等情報登録カード(様式第2号)記載のとおりです。
- 注(1)小諸市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、(社)長野県宅地建物取引業協会佐久支部小諸地区(以下「宅建協会」という。)への依頼をお勧めいたします。なお、宅建協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく範囲となります。

また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

(2) 小諸市個人情報保護条例 (平成 11 年小諸市条例第2号) の規定に基づき、申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。